

かんしや



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

2019
Vol.168

もしもの時に備えて ～「自助」「共助」の取り組み～

災害ボランティアセンター設置運営訓練の様子



「オリエンテーションの様子」
活動に関する説明を聞くボランティア



「ニーズのマッチングとグルーピングの様子」
各自ができるボランティア活動に手をあげます

令和元年5月12日(日)、諫早市総合防災訓練が本明川河川敷で開催されました。近年全国で大規模な自然災害が発生しております。

相次ぐ大災害を目の当たりにし、誰もが日頃からの備えとともに、地域住民による助け合いの大切さを認識したのではないのでしょうか。

地震や水害などの自然災害は、起こることを防ぐのは難しくても、一人ひとりが自ら取り組む「自助」と近隣住民で助け合う「共助」によって被害を最小限に食い止めることができます。



「自助」の例としては、①テレビやラジオ、市の防災メールなどで気象情報や災害の情報を確認 ②日頃から避難場所や避難ルートの確認 ③非常時の持ち出し品や備蓄品の準備 ④災害時の連絡方法を決めておくことなどがあります。

いざというときに慌てずに行動できるよう日頃から備えておきましょう。

大規模な災害になると「自助」だけでは対応できないこともあります。

特に高齢者や体の不自由な方などの避難にあたっては、日頃から身近な人が声をかけ合い、協力して行動する「支え合いの体制＝共助」がとても重要になります。このため、諫早市では、災害情報の入手や避難の判断又は避難行動を自ら行うことが困難で、第三者の支援を必要とする方に「要援護者登録」をしていただき、日頃からの見守りと緊急時や災害時に支援するネットワークの構築が図られています。

災害ボランティアセンターにおける活動の流れ

① ボランティアの受付

被災地に駆けつけたボランティアが住所、氏名、連絡先、資格や技術等を記入し、受付をします。



② オリエンテーション

被災者のプライバシーの保護や寄り添うことの大切さなどについて説明を受けます。



③ ニーズのマッチングとグルーピング

被災者からの依頼内容の説明を聞きます。参加できる活動を申し出、依頼内容に応じてグループを作り、リーダーを決めます。



④ 資材の貸し出し

ボランティア活動に必要な資材を借ります。



⑤ 救援活動

救援活動を行います。被災者に『寄り添う』という気持ちが必要です。



⑥ 活動報告

活動終了後、活動状況や活動継続の必要性の有無などを報告します。



減災に向けた取り組み ～「防災マップ」作り～

減災に向けた取り組みの一つとして、平常時において住民同士が地域の危険箇所や避難経路を確認しあい、災害時に必要な情報を取り入れた「防災マップ」作りがあります。今回は、諫早市内で取り組まれている2つの活動を紹介します。

活動事例①

森山地区社会福祉協議会では、平成19年から森山町内の地区を指定し、実際に住民が地区を歩きながら防災・減災状況を確認・点検し、避難経路や防災資源などを記入した防災マップを作成しています。

活動事例②

「いさはや聴覚障害者防災ネットワーク委員会」においては、緊急時・災害時における聴覚障害者のネットワーク作りを目的に、手話サークル員、ろうあ者、地区自治会、民生委員・児童委員などが実際にまちを歩き、危険箇所や避難経路の確認をしています。

いずれの活動も、災害時に役立つことはもちろん、「防災マップ」作りを通して、関係者の情報共有と連携体制が図られるため、日頃からの地域の結びつきを強め、住民同士による「支え合い」の充実につながります。

災害復興に大きな役割を 果たす災害ボランティア

水害や地震などの大規模な災害が発生した際は、被災者だけでは生活再建は難しく、多くの方の支援が必要になります。

災害ボランティアは、被災地を訪れ、家屋内の泥出しや瓦礫の撤去などを行って被災者を支援します。

この災害ボランティアが活動を円滑に進めるための拠点として災害ボランティアセンターがあります。



子どもたちはがんばっています

～共に生きる地域社会を目指して～



福祉とはみんなの幸せ

皆さん、「福祉」の意味をご存じでしょうか？「福」「祉」とは、どちらも幸せという意味です。

長い間福祉は「高齢や障害などの課題を抱えた人たちのもの」と捉えられ、「困っている人」「かわいそうな人」だから、お手伝いをして「あげる」ものと考えられがちでした。

しかし、現在の福祉は、すべての人が幸せに暮らす社会の実現を目指すことが大切になっています。

共に生きる社会へ向けて

皆さんが生活している地域社会には、様々な人が一緒に生活しています。元気な人だけではなく、高齢者や障害のある人、子育て中の親や生活に困窮している人、中には虐待を受け苦しんでいる人もいます。

人はその誰もが福祉の対象であり、生まれてから一生を終えるまで、共に同じ地域で、安心、安全に暮らす「共生社会」の実現を求めており、社会はその幸せに向けた取り組みが必要になっています。

この仕組みを作り上げていくひとつの方法として「福祉教育」があり、福祉教育の一部を体験する活動として「福祉体験学習」があります。

子どもたちの取り組み

学校で取り組む「福祉体験学習」とは、子どもたちが車いすやアイマスク体験、高齢者疑似体験などで高齢者や障害のある方の動きにくさを体験することと想像する人も多いのではないのでしょうか。

このような福祉体験学習は、高齢者や障害のある方がいかに普段のくらしの中で大変な場面があるかを理解することはできますが、その学びだけでは「共生社会」の実現にはつながりません。

福祉体験学習は、技術や知識を身につけるだけのものではなく、加齢や視覚障害などにより生じる行動への制約があることに気づき、どうすれば他者と同じように生活できるのかを考えていく「きっかけづくり」です。



喜々津小学校 4年生の福祉体験学習の様子

段差
越える
ね。



〔車いす体験〕

最後の
一段
だよ。

〔視覚障害者体験〕



つか
み
！



〔高齢者疑似体験〕
特殊メガネや重りを体に身に付け、不自由さを体験

子どもと共に地域も変わる！

今、子どもたちは学校で学びながら、福祉の心を育み、誰もが共に生きる社会の実現に向けた「福祉体験学習」に取り組んでいます。

そこに地域の大人たちが関ることにより、その大人たちを通じて地域や団体にも地域の状況や様々な課題について考える機会となり、ひいては「共生社会」の実現に向けて地域の福祉力を高めることにもつながります。

●福祉体験学習に関するお問い合わせ

対象者：市内の学校や企業、団体などのグループ
内容：車いす体験、視覚障害者体験、高齢者疑似体験など

※時間や内容は、相談に応じます。

申し込み：講座開催の1か月前までにお申し込み下さい。

問い合わせ先：諫早市社会福祉協議会 地域支援課
電話 0957-24-5100

『サマーボランティア・キャンペーン2019』参加者募集

子どもから大人まで誰もが気軽にボランティア活動に参加できる「サマーボランティア・キャンペーン」が今年も開催されます。

この夏にボランティアの第1歩を踏み出してみませんか？

【体験期間】 7月1日～9月30日の間で受入施設の定める期間

【体験場所】 県内の社会福祉施設等

【体験内容】 ・施設利用者とのふれあいや介助等の手伝い
・施設行事への参加、協力による利用者とのふれあい（労力奉仕のみの活動は除きます）
・ボランティア団体、当事者団体等との共働活動
・その他のボランティア活動

【その他】 ・体験活動の諸経費（ボランティア活動保険、交通費、昼食代等）は、原則として参加者の負担となります。
・何らかの事情で参加できなくなった場合は、必ず体験希望者から参加予定施設へ連絡してください。

【問い合わせ先】 諫早市社会福祉協議会地域支援課



諫早市社会福祉会館行事のお知らせ(7月)「地方講演会」

日時：7月27日(土)午後1時30分から3時30分まで

場所：諫早市社会福祉会館 多目的ホール

対象者：諫早市民

内容：①講演「認知症とお口
～いつまでも美味しく食べられる地域に向けて～」
講師：諫早歯科医師会 増山隆一先生
②介護体験発表

参加費：無料

申込：不要

問い合わせ：認知症の人と家族の会諫早つつじ会（渡部宅）
Tel 0957-26-1763

「水難者慰霊祭」～お参りください～

諫早市社会福祉協議会で、昭和32年諫早大水害で犠牲になられた方を慰霊するために祭壇を設置いたします。

ご自由にご参拝ください。

【日時】 7月25日(木)

午後3時から8時まで

【場所】 高城公園内大悲観世音像前

※諫早万灯川まつりが延期の場合は、順延日に設置いたします。



ご寄付ありがとうございました

令和元年5月1日～令和元年5月31日受付分の皆さまから、心温まるご寄付をいただきました。ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切に使用させていただきます。

香典返し

▼高橋 和子 様（西小路町）【亡夫 謙三 様】

篤志寄付

▼カラオケ・カサブランカ飯盛 黒岩 靖治 様（飯盛町）

編集 社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

発行 〒854-0045 諫早市新道町948番地

TEL0957-24-5100 FAX0957-24-5101

ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>

(諫早市社会福祉協議会で検索ください)

Facebookを開設しております♪最新情報を発信中!!

諫早市社会福祉協議会

7月のふれあい福祉相談

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたずねください。

無料専門相談	開設日	7月26日(金) 弁護士
	開設時間	午後1時30分～4時
	場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

諫早市社会福祉協議会だより「かんしゃ」では、広報紙に関するご意見、地域で行われる福祉活動や行事の情報を皆さまから募集しています。